

「冬のインターンシップフェス 2022」

参加企業募集要領

1 開催の目的

これから就職活動を始める大学3年生等を対象に、冬のインターンシップ、1day 仕事体験（以下、「インターンシップ等」）に関する情報提供を行う対面イベントを開催することでその参加を促し、もって学生の県内定着の促進及び県内企業の人材確保に資することを目的とします。

2 主催

石川県、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）

3 企画概要

インターンシップ等についての情報提供を行うとともに、企業の担当者から直接話を聞くことができる対面型イベントを開催する。

(1) 開催日時

2022年12月28日（水）13:00～15:45

(2) 開催場所

石川県産業展示館4号館（金沢市袋島町南193）

(3) 募集企業数

120社程度（希望が多数の場合は抽選）

(4) 実施内容

当日は下記スケジュールでの開催を予定しております。

時 間	内 容
13:00～15:45	説明タイム①（説明25分＋移動10分） 説明タイム②（説明25分＋移動10分） 説明タイム③（説明25分＋移動10分） 説明タイム④（説明25分＋移動10分） 説明タイム⑤（説明25分）

(5) 対象

主に2024年3月卒予定の学生（大学3年生、短大1年生等）

(6) 出展料等

無 料

※ただし、ブース装飾や会場への旅費等については各社で負担願います。

なお、中止となった場合の交通費等のキャンセル料についてはお支払できませんので、ご注意ください。

4 募集要件

(1) 参加企業要件

- ・石川県内に事業所を有し、当該事業所に採用を予定している企業であること。
 - ・冬季（主に1～3月頃）インターンシップ等の実施を予定しており、少なくとも1日は石川県内でインターンシップ等を実施できる企業であること。
- ※WEBを活用したインターンシップ等の場合はこの限りではありませんが、できる限り、県内の事業所等の様子が分かる内容としていただくようお願いいたします。

- ・石川県若者就職情報総合ポータルサイト「いしかわ就活スマートナビ」の令和4年度期の企業会員として登録している企業であること。
- ※令和4年度期とは、令和4年3月1日～令和5年2月28日の期間です。
- ※官公庁は、いしかわ就活スマートナビ会員の対象外としているため、本要件は免除とします。

(2) イベント参加にあたっての注意事項

次の注意事項をご確認のうえご応募をお願いします。

- ① 咳や発熱等の症状がある場合や、ご自身だけでなくご家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、参加を控えるようお願いします。
- ② 企業様の参加者は3名を上限とし、かつマスクの着用をお願いします。
※ 参加企業関係者による見学も原則認めません。
- ③ 受付時に、体温計（非接触型）による体温の測定を実施します。
- ④ 受付に、消毒液を配置しますので、適時使用してください。
- ⑤ 適宜、換気を実施します。
- ⑥ 各ブースには会議卓を1卓、イス8脚（企業様2脚、参加者6脚）を準備します。各ブースの背面には、パーティションを準備しますので、プロジェクターの投影やポスターの貼り出しは可能です。なお、会場内の通路をふさぐような大きな掲示物（スクリーン、のぼり、看板等）の持ち込みはご遠慮願います。
- ⑦ 企業様と参加者のイスは距離を保てるように配置しますが、説明中も、企業様と参加者の間は「2m程度」離れるようご配慮願います。
- ⑧ 電源は各社2口ご使用できます。プロジェクターやノートパソコンは使用可能ですが、延長ケーブル等の必要な機材は各社にてご準備ください。

5 応募方法

「いしかわ就活スマートナビ」に企業会員としてログイン後、企業会員用マイページよりお申込みください。<https://jobnavi-i.jp/comp>

※電話・FAX・電子メールではご応募いただけません。

(1) 応募の流れ

- ① 参加申込フォームのリンクよりエントリーページへ進み、必要事項を入力後、「送信」ボタンをクリック。
- ② 回答後、【お申込み完了メール】が送信され、応募が完了となります。
※メールが送られてこない場合は、入力された連絡先メールアドレスの間違いの可能性や迷惑メールフォルダに入っている可能性がありますので、ご確認下さい。
※本申込完了メールは、参加の当選メールではありませんので、ご注意ください。

(2) 募集期間

令和4年10月20日（木）23:59まで

(3) 当落通知

10月31日（月）までに連絡窓口の方のメールアドレスに通知します。

6 その他

- ・インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と位置づけられており、就業体験を伴うことが要件となります。就業体験を伴わず、企業等の業務説明のみの場となっているプログラムは、インターンシッ

プを称することはできませんのでご注意ください。

なお、令和5年度から大学生等のインターンシップの取扱いが変更となります。

詳細は下記よりご確認ください。

(参考) 文部科学省 大学等におけるインターンシップの推進

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/1346604.htm

- ・本イベントでは、事務局で企業と学生とのマッチングは行いません。
- ・事務局において、冬のインターンシップ等の申込用紙等は準備しておりませんので、各社で様式をご準備ください。

<「いしかわ就活スマートナビ」動画掲載機能の活用について>

「いしかわ就活スマートナビ」の会社概要画面には、自社PR動画（YouTubeにアップロードされているもの）の表示が可能です。これにより、学生に動画を通じて、自社の魅力をより効果的に訴求することができますので、ぜひご活用ください。（本イベントの応募要件ではありません）

動画の掲載方法については、下記URL『「いしかわ就活スマートナビ」動画掲載機能の活用方法』をご参照ください。

(参考) <https://www.jobcafe-ishikawa.jp/uploads/download/EcElnQVAA>

お問い合わせ

ジョブカフェ石川 企画・連携推進グループ

TEL : 076-235-4535 MAIL : internship@jobcafe-ishikawa.jp